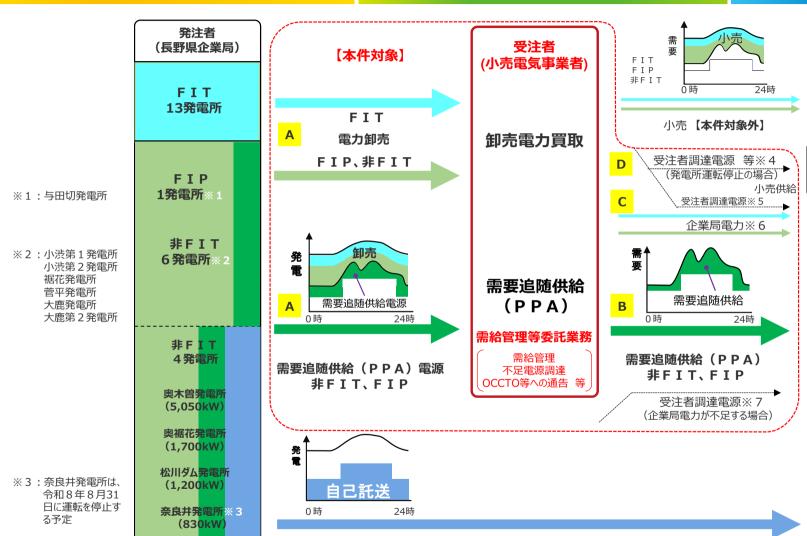
別添1-1

本件業務のイメージ





他需要家

世田谷区役所 とは要協議

企業局27水力発電所 所内電力※4

北信発電管理事務所※5 及び 同所水素ステーション※6

※4:企業局電力に限らず受 注者が調達した電力

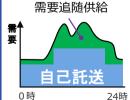
※ 5:北信発電管理事務所 (水素ステーションを除 く)は企業局電力に限 らず受注者が調達した 雷力

※6:水素ステーションは企 業局電力(FIT・ FIP・非FIT) に

※7:企業局電力以外で受 注者が調達した電力

需要者 (長野県庁舎)





公告の概要



番号	公 告	業務	契約等
1	【10/31 公告】 令和8年度 長野県企業局の美和発電所 など24発電所※1電力の売電等業務	A 長野県企業局の美和発電所など24発電所電力の売電業務 非FIT・FIP 電力受給契約 FIT 特定卸供給契約	■電力受給契約■電力受給契約及び再生可能エネルギー電気の特定卸供給に関する契約・世田谷区立保育園等への供給協議の要件あり
		B 長野県企業局電力の県庁舎へのPPA需給管理等業務委託	■ 長野県企業局電力の県庁舎への P P A 需給管理等業務委託契約
		C 北信発電管理事務所水素ステーションへの企業局電力供給 業務	■北信発電管理事務所水素ステーション電気需給契約
		D 企業局27発電所※2への所内電力の供給業務	■企業局27発電所電気需給包括契約

(注) ※Aの24発電所

非FIT発電所(10か所) 小渋第1発電所、小渋第2発電所、裾花発電所、菅平発電所、奥裾花発電所、大鹿発電所、奥木曽発電所、大鹿第2発電所、松川ダム

発電所及び奈良井発電所

FIT発電所 美和発電所、春近発電所、西天竜発電所、小渋第3発電所、高遠発電所、奥裾花第2発電所、横川蛇石発電所、信州もみじ湖発電所、 (13か所)

くだものの里まつかわ発電所、小渋えんまん発電所、豊丘ダム発電所、森泉湯川発電所及び金峰山川発電所

FIP発電所 (1か所) 与田切発電所

※1の24発電所に次の3発電所を加えたもの 四徳発電所、越百のしずく発電所(売電契約済み)及び湯の瀬いとおしき発電所 **※Dの27発電所**